

ながはま 社協だより

2022.3.1

63
号



社会福祉法人 長浜市社会福祉協議会

〒 529-0341 滋賀県長浜市湖北町速水 2745

長浜市役所湖北支所 3 階

TEL:0749-78-8294 FAX:0749-78-8800



ホームページ



Face book

表紙写真

子育て応援サークル!『オレンジスマイル』

※親子ふれあい活動にて登山の様子

特集ページ→ P8

地域を支える人たち

健全な地域社会を目指して

活動する長浜保護区保護司会

特集

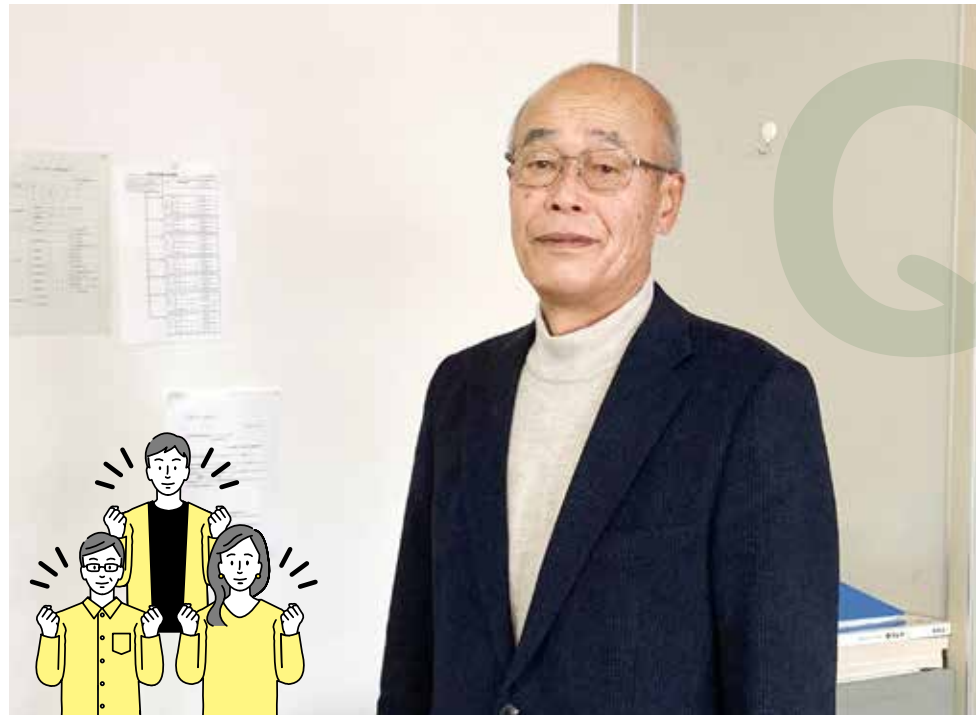
日本赤十字社滋賀県支部の災害救護活動



この広報紙は赤い羽根共同募金の配分金で作られています。

地域を支える人たち

健全な地域社会を目指して活動する長浜保護区保護司会
保護司会会長に聞きたい、あんなこんなこと



長浜保護区保護司会 Vol.33

会長 西橋 義仁氏

犯罪や非行に走った人たちの立ち直りを支援する『保護司』
地域社会へ復帰する際、地域の事情をよく知る保護司の存在が必要不可欠です。長浜市においても、更生を願いエネルギーに取り組む姿が印象的です。そんな長浜保護区保護司会西橋会長に色々お話を聞きました

保護司とはどんなボランティアですか？

保護司は、犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支える民間のボランティアです。保護司法に基づき、法務大臣から委嘱された非常勤の国家公務員とされていますが、給与は支給されません。

民間人としての柔軟性と地域の実情に通じているという特性をいかし、保護観察官と協働して保護観察に当たるほか、犯罪や非行をした人が刑事施設や少年院から社会復帰を果たしたとき、スムーズに社会生活を営めるよう、釈放後の住居や就業先などの調整や相談を行っています。



▲大津保護観察所で研修後の集合写真

保護司はどのような活動をされていますか？

保護司の活動は主に3つの活動に大別できます。1つ目は「保護観察」、犯罪や非行をした人に対して、月に2〜3回程度面談を行い、更生を図るための約束事を守るよう指導することにも、生活上の助言や就労の支援などを行い、立ち直りを助けるものになります。2つ目は「生活環境調整」、少年院や刑務所に収容されている人が、釈放後にスムーズに社会復帰を果たせるよう、釈放後の帰宅先の調査、引受人との話し合いなどを行い必要な受入態勢を整えるものです。3つ目は「犯罪予防活動」、犯罪や非行をした人の更生について地域社会の理解を求めるとともに、犯罪や非行を未然に防ぐために、毎年7月の「社会を明るくする運動」強調月間などの機会を通じて、講演会や住民集会、学校との連携事業などの犯罪予防活動促進しています。

コロナ禍で感じたことを教えてください。

滋賀県の会長に年4回出席をしています。そこで保護観察所の方針を聞き、各保護区に持ち帰り、さまざまな情報を整理して、全体へ周知をしています。

またコロナ禍において、会長会や保護司会総会が中止になり、研修会等も広く開催できませんでした。そこで会長と副会長を含めた執行部で、感染症拡大防止を考慮した上、できる活動を模索しました。研修会に実施できていないこともあり、長浜保護区のみで自主研修会を取り組み、見識の向上と情報交換を行いました。日程を分け少人数での実施となりましたが、お互いの顔を見ながら活動できることに喜びを感じました。

保護観察者との関わり方にも変化がありました。通常であれば直接面談をしていましたが、感染予防対策項目を守れない際は、面談を電話対応にしなければなりませんでした。電話対応では、本人の顔が見えてこないため、これでもいいかという思いはありました。対面することでもわかることも多いため、人の表情や雰囲気伝わらない分、難しく感じます。

保護司の良いところ、もっと発展させていきたいところを教えてください。

心ならずも過ちを犯してしまった人の立ち直りを支援し、犯罪の予防に努めることが私たちの役目です。保護観察を受けている人は地域社会とのつながりに距離があるのかもしれない、保護司として傍に寄り添い味方になることが大切です。そのためには、信頼関係を築かないといけません。人生の転機に関われることがやりがいだと思っています。

安心して暮らすことができる地域を目指していくには、犯罪の未然防止や被害者支援に加えて、犯罪を犯した人たちの立ち直りを支え、犯罪や非行の繰り返しを防ぐ『再犯防止』の取り組みの充実が求められます。もちろん滋賀県においても再犯防止活動が進められています。その一つに企業が従業員として受け入れる協力雇用主という制度があります。滋賀県でも300名を超える雇用主の方が登録をしています。そこから実際に雇用へ繋がっているのはごくわずかです。まだまだ雇用先の業種も偏りがありますが、さまざまな方に理解をしていただき、就職できる業種を増やしていきたいと思っています。雇用先が増え、安定した就業ができることは再犯防止に大きく関係していきます。そのためにも、立ち直りを支えられる環境づくりを着実に進めていきます。

お知らせ

令和4年2月より、長浜保護区更生保護サポートセンターが移転します。

◀移転先▶〒526-0244 長浜市内保町2490-1（長浜市役所 浅井支所2階）
TEL：0749-53-3824

保護司になったきっかけは？



▲「社会を明るくする運動」啓発パレードの様子

元々中学校で教員をしていました。当時は全国的に校内暴力全盛の時代で、私が勤めていた学校でも教師が暴力を受けることがよくありました。その度に、警察や関係機関に助言をいただいております。そんな中先輩の保護司から、保護司をやってみないかと誘われました。学校での状況を憂慮していたこともあり、よしやろう！という気持ちになり、退職後に保護司として活動することになりました。

保護司活動で、嬉しかったことは？

保護観察の対象者とは、保護観察が終わった段階で関わりを持つことができないため、こちらから連絡等することはありません。しかし、毎年年賀状が送られてくることや、仕事に就き今頑張っています！結婚しました！という連絡を受けることがあります。立ち直り前向きに生活をしていることを知ると嬉しいです。



▲中学生・更生保護女性会・保護司と一緒に「社会を明るくする運動」

医療救護班の派遣

救護所を設置して傷病者の治療や巡回診療を行います。

こころのケア

災害は被災地の住民、支援者であり被災者でもある被災地の行政職員、応援にきた支援者などの心にも大きな傷を残します。被災地にいる方々が心の病にならないようにストレスの軽減に努めます。



救援物資の配分

平時から災害時に必要となる物資を、様々な拠点に配備しています。
災害が発生すると、必要な物資を準備し、被災者に配布します。大規模災害に限らず、小規模災害や火事などでも必要な方々に配布します。

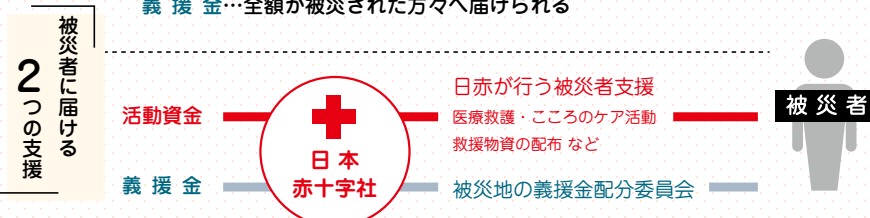
血液製剤の供給

血液センターでは、平時から必要な血液製剤を備蓄し、不足する場合は県外から血液需給を調整する体制をとり、災害時にも円滑に供給します。

活動資金と義援金の違い

活動資金…日本赤十字社の活動を通じて被災者を支える

義援金…全額が被災された方々へ届けられる



活動資金は、被災者支援のほか、救急法等の講習普及、ボランティアや青少年赤十字の育成などに活用されます。



災害発生時



赤十字の原点は、アンリー・デュナン（赤十字の創始者）が、イタリアの統一戦争の激戦地ソルフェリーノで「苦しむ人は敵味方関係なく救護しなければならない」という思いを持ったことがきっかけです。

「人道」を理念に国際救援・開発協力、災害救護、安全講習会普及、ボランティア活動、青少年赤十字活動、国際人道法普及など、さまざまな活動を行っている日本赤十字社滋賀県支部。これらの活動はすべて、皆さまからの活動資金と地域の赤十字奉仕団をはじめとするボランティアの皆さまによって支えられています。今後も皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いします。

日本赤十字社滋賀県支部

TEL：077-522-6758



<https://www.jrc.or.jp/chapter/shiga/>



平時の備え

地域防災力の向上を目指し、防災学習や命を守る講習会の開催

主なプログラム

- ・災害の備え（講義・クイズ）
- ・災害イメージングゲーム（DIG）
- ・防災倉庫の資材確認と使い方
- ・救急法基礎講習…など



災害時だけでなく、日ごろから地域・学校で活躍するボランティアを育成

「困っている・苦しんでいる人の役に立ちたい」という思いを持った仲間が、その思いを結集し、さまざまなボランティア活動を行っています。

地域赤十字奉仕団（市町ごとに組織：長浜市内には9つの奉仕団があります）

青年赤十字奉仕団（おおむね18歳～30歳の社会人や学生で組織）

特殊赤十字奉仕団（趣味や特技を活かし赤十字活動をサポート）

防災支援赤十字奉仕団

→日ごろから訓練や研修へ参加し、災害時には救援物資の輸送や配布をサポート

無線赤十字奉仕団

→アマチュア無線の愛好家で構成され、災害時には情報収集などを支援

青少年赤十字賛助奉仕団

→青少年赤十字活動の普及や発展、加盟促進に協力



災害時に迅速に対応するために、災害救護訓練・研修会の実施

医療関係者を対象に、救護員等の継続的な人材育成を行い体制整備をしています。

滋賀県内には赤十字病院が3つあり、各病院が「救護班」を編成しています。

大津赤十字病院 4班

大津赤十字志賀病院 1班

長浜赤十字病院 3班

救護班とは？

日本赤十字社法や災害救助法などで定められた使命を遂行するために、医師や看護師などで編成された医療チームです。全国で約500班編成しています。

日本赤十字社 滋賀県支部の 特集 災害救護活動

ボランティア情報紙

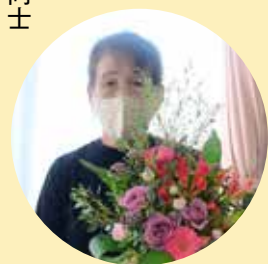
えくすてんど
(ひろがり)

Vol.
137

継続は健康なり、地域の手話教育に貢献！

ふくなが
福永 さや光 さん

聴覚にしようがいがある方々との交流を深め、お互いに学び合う手話サークル「はまゆう会」。



1964年に聴覚しようがい者同士の交流の場として発足されました。時代や世代で表現方法が変わることがある手話なので、勉強や練習、そして指導もされています。メンバーから親しまれ、頼られる存在の、ろう者の福永さんは現在78歳。福祉教育や講座でたくさんの人に手話を伝え、活躍されています。手話以外に、バッチワークを中心とした裁縫や生花、着付けなどたくさんさんの習い事にチャレンジされ、とても努力家です。

健康の秘訣はなにかと尋ねると、「スポーツジムに通い体を動かすこと。そして、周りの人とコミュニケーションをとって笑うこと」だと手話や口話で伝えてくださいました。ご家族に誘われたのがきっかけで始めたジム。「始めは、健康のために通っていましたが、クラブ内で仲間が増えると運動することが楽しみなってきました。



手話ができるスタッフとコミュニケーションがとれたこともあって、安心して健康づくりに励んでいます。その甲斐あって、健康診断を受けても悪いところはないです」ととても朗らかに伝えてくださいました。「一人でも多くの人そして地域に手話を広めていきたい」という思いを持って、今日もサークル活動と健康づくりに励んでおられます。



No.10

ボランティアグループ紹介

戦争体験を語り継ぐ会さん

戦争体験の語り部募集！

私たちの会では、戦争の体験をされた方に直接取材をして、記録を残し次代につなぐ活動をしています。今まで現役兵や志願兵、学徒動員、引き揚げ、徴用工、挺身隊、空襲、疎開などの記録をさせてもらいました。

戦争の影響は、それ以外にもたくさんあります。夫や兄弟を送り出し男手のない中で苦労して家を守ってこられた方、戦後混乱した世の中で未亡人や遺児として生きてこられた方、家族を亡くし悲しみと生活困窮の中なんとか生き延びてこられた方、食糧難や終戦直後から一気に物価が上昇したことによる生活苦。世の中が平和だったらしなくてもよい辛酸をなめ、命が軽く扱われ、人権を無視される時代に死に物狂いで生きてこられました。

お話を聞いて私たちはどのように考え行動するのかを学ぶことが、再び愚かな社会を招くことなく平和な世界を子どもたちにつないでいく道だと思っています。戦中戦後を生きてこられた体験を私たちに記録させてください。応募してくださる方は「長浜市ボランティアセンター」にご連絡お願いします。



お問い合わせ

ボランティア活動をされている方がおられましたら、ご紹介ください。
連絡先：長浜市ボランティアセンター（長浜市高田町12-34）TEL:0749-62-1804

長浜米原しようがい児者基幹

相談調整センターだより

Vol.6

就労継続支援B型事業所フォーユー
管理者中川氏よりお話をお伺いしました

滋賀県では農業分野においてしようがい者の活躍の場を広げるとともに、農業と幅広い福祉（しようがい者、医療、高齢者、子ども食堂など）との連携による取り組みを「新たな農福連携」として、「誰もがいきいきと地域で暮らし、ともに働き、ともに活動する共生社会づくり」を進めています。就労継続支援B型事業所フォーユーは農業を就労の柱として事業を行っているしようがい福祉サービス事業所です。

令和2年4月に設立され、建物の裏の畑から北に100mほど進んだところに位置する2棟のビニールハウスで作業しています。ビニールハウスや畑の作業は地元農家からの農業技術も受け継いでいます。「地域の方々には土地を、ボランティアの方からは農業技術等を提供していただき感謝しております。地域の多様な人たちが集い、知恵を絞っていけば今後の農業の未来は明るいと感じています」と管理者である中川氏は話されます。

利用者は来所後、作業場所に移動し作業を行います。受注生産が主で生産方法や規格等細かい受注にも対応しています。取材させていだいた11月はハウス内で数品種のホウレン草を、隣の畑（路地）では白菜が栽培されています。植え付けの時期をず



株式会社 中重
就労継続支援B型事業所フォーユー

〒529-0201 滋賀県長浜市高月町横山298番地
TEL 0749-50-7218 FAX 0749-85-6678

お知らせ
令和4年4月1日より、長浜米原しようがい児者基幹相談調整センターが移転します。
＜移転先＞
〒529-0341 長浜市湖北町速水1860（湖北福祉ステーション内）
TEL 0749-78-2144 FAX 0749-78-2223

こんにちは地域包括支援センターです

No1
06

「動かない」から

「動けない」にならないために

最近、医療・介護領域で「フレイル」という言葉をよく耳にするようになりました。これは、「虚弱」を意味する英語「フレイルティ」を語源として作られた新しい言葉です。フレイルは病名ではなく、年齢とともに、筋力や認知機能、社会とのつながりなどが低下し、介護が必要となるリスクが高まった状態を表します。

高齢者の多くは、健康な状態から要介護状態になるまでに、このフレイルという中間的な段階を経ると言われており、できる限り早くフレイルに気づき生活を変えることで、要介護状態への進行を食い止め、健康な状態への回復も可能となります。

フレイル予防に大切なポイントは、「栄養」、「体力」、「社会参加」と「お口のお手入れ」の4つで、「食べて動いて人となつなごる」というライフスタイルが効果的です。たんぱく質（肉・魚・大豆製品など）をしっかりと食べ、筋肉・筋肉量を維持するために、体を動かす習慣をつけ、友人や地域の人との付き合いを持つことを心がけましょう。

地域包括支援センターでは、フレイル予防の啓発を個別相談や訪問・出前講座等で行っています。ご希望の方は、お住まいの地区を担当する地域包括支援センターにご相談ください。

最近こんなことはありませんか？

- ☐ 半年で体重が2～3kg減った
- ☐ わけもなく疲れる
- ☐ 歩くのが遅くなった
- ☐ 握力（筋力）が低下した
- ☐ 体操や運動など、身体を動かしていない

1～2項目該当……フレイル
3項目以上該当……フレイル



出典：J-CHS 基準（一部改変）

施設名称	担当エリア	住所・電話番号
南長浜地域包括支援センター	長浜・六荘・西黒田・神田	朝日町19-3(長浜西部福祉ステーション内) 0749-65-8352
神照郷里地域包括支援センター	神照・南郷里・北郷里	神照町288-1(長浜北部福祉ステーション内) 0749-65-8267
浅井びわ湖姫地域包括支援センター	浅井・びわ・虎姫	宮部町3445(虎姫生きがいセンター内) 0749-73-2653
湖北高月地域包括支援センター	湖北・高月	高月町西物部73-1(高月福祉ステーション内) 0749-85-5702
木之本余呉西浅井地域包括支援センター	木之本・余呉・西浅井	木之本町黒田1221(長浜市立湖北病院内) 0749-82-3570



赤い羽根共同募金

昨年10月から実施しました『赤い羽根共同募金』には、自治会をはじめ多くの皆さまから募金をお寄せいただきました。令和4年度の福祉活動の貴重な財源として使わせていただきます。皆さまのご協力に心よりお礼申し上げます。

総 額 7,287,014 円

【内訳】

戸別募金	5,999,502 円	職域募金	238,066 円
学校募金	196,710 円	法人募金	644,300 円
その他募金	208,436 円		

歳末たすけあい募金

昨年11月から実施しました『歳末たすけあい募金』は、新しい年を迎える時期に支援を必要としている方々が地域で安心して暮らすことができるよう、年末に行いました様々な活動の財源として使わせていただきました。皆さまのご協力に心よりお礼申し上げます。

総 額 4,520,949 円

【内訳】

戸別募金	4,388,998 円	団体・個人募金	131,951 円
------	-------------	---------	-----------

赤い羽根募金 歳末たすけあい募金

みなさまのご協力ありがとうございました！

(法人・団体等 順不同・敬称略)

KBセーレン(株) 長浜工場・姉川ブロック(有)・新木産業(株)・伊藤鋳金(有)・伊吹開発・医療法人 岩本整形外科・医療法人 千手会 中川医院・医療法人 橋場レディスクリニック・医療法人 安井医院・岩崎産業(株)・上松医院・内保製材(株)・梅田鉄工所・近江自動車工業(株)・近江ベルベット(株)・大塚浩司税理士事務所・大野自動車工業(有)・オリエンタル酵母工業(株)長浜生物科学研究所・川一電機(株)・川上工務店・川北塗料(株)・川瀬産商(株)・北日本物産(株)長浜営業所・木輪(株)・小崎商会・小林自動車用品(有)・湖北精工(株)・湖北通運(株)・佐名商店・澤田建築設計事務所・澤村建設(株)・滋賀運輸(株)・滋賀日軽(株)・新栄工業(株)・セネファ(株)・せんねん灸(株)・大近電工(株)・鷹野機械(有)・高橋燃料店・高森製材所・高山水工(株)・田中ビジネスサポート(株)・田中ホールディングス(株)・為永建設(株)・東亜工業(株)・中川産業(株)・長浜漁業協同組合・中萬商事(株)・なや善・日軽パネルスシステム(株)滋賀工場・日本電気硝子(株) 滋賀高月事業場・扶桑工業(株)・兵神装備(株)滋賀事業所・本城税務会計事務所・前川医院・丸三ハシモト(株)・南浜どう生産組合・明文舎印刷商事(株)・焼肉万歳 三蔵・ヤンマー製造サポート(株)・ヤンマーパワーテクノロジー(株)小形事業部・ヨコハマタイヤ滋賀販売(株)・吉村 登良生・ワボウ電子(株)・(株)アルファ工房・(株)伊吹機械・(株)岩崎工業所・(株)魚三・(株)カワセコーポレーション・(株)グッドウィン・(株)栗原・(株)グリーンフィールド奥琵琶湖・(株)シガウッド・(株)滋賀親睦会・清水商会・(株)大ー保多屋・(株)ダイチュウ・(株)茶真商店・(株)鳥塚・(株)長浜シャーリング工場・(株)長浜電化センター・(株)中村屋・(株)夏原藤製作所・(株)橋本クロス・(株)英光産業・(株)丸杉 長浜営業所・(株)丸善エナジー・(株)マルマン・(株)マルミ機械製作所・(株)宮川商店・(株)明豊建設・(株)山久・(株)山利製作所・(株)横田工房・(株)ライフリリーフ・(株)渡辺工業・(有)アキュラ ダスキん十字屋・(有)油定商店・(有)伊藤商會・(有)小川自動車整備工場・(有)カープラザ・フジ・(有)柿町石油店・(有)ケアサービスほっとみるく・(有)こめ治・(有)高宮ビジネス・(有)瀧澤材木店・(有)武田自動車販売・(有)千茂登・(有)辻種苗・(有)つるや・(有)中川ガス・(有)ナカリンオートサービス・(有)成駒家・(有)林クリーニング商会・(有)ヒコ・イン コーポレーション・(有)丸忠・(有)山近・教育集会所・なごみ会・よつば会・長浜市グラウンドゴルフ協会・浅井グラウンドゴルフクラブ・びわ赤十字奉仕団員・神照地区民生委員児童委員協議会・北郷里地区民生委員児童委員協議会・高月地区民生委員児童委員協議会・浅井福祉の会



山登りや野球、フットロゲを開催するなど年4回程度活動。野球はしょうがい者スポーツ支援団体ファインプレーとのコラボ企画です。子どもにも好きなこと嫌いなこと、できることできないことがあるのでいろいろなこととに挑戦できる活動をしていきたいです。他にも保護者向けに座談会や勉強会なども開催しています。

活動について

代表の森さんが発達しょうがいの子どもと療育センターに通っているときに、子育てにしんどさを感じ、同じ悩みを持つお母さん同士が、気楽に話し合える場所があればと思ったことが始まりでした。2012年9月に立ち上げ、もうすぐ10年を迎えます。

活動のきっかけ



オレンジスマイル

気づきや見守りを必要とする子どもをもつお母さんたちが、サークル活動を通じ、互いの悩みや相談ごとを話し合い、成長の喜びを分かち合いながら、前に向かって歩まれています。



オレンジスマイルに参加している子どもが、オレンジスマイルという枠を飛び出して地域へ飛び立っていきけるのが理想です。安心して活動に参加するためには、活動を支える地域の皆さんにしょうがいや子どもの特性のことを知っていただくことが不可欠です。より多くの人に理解していただくことで、より住みやすい地域になっていきます。自分たちの知識や経験を広めていけると良いなと思っています。

今後の地域社会へ

オレンジスマイルに参加している子どもが、オレンジスマイルという枠を飛び出して地域へ飛び立っていきけるのが理想です。安心して活動に参加するためには、活動を支える地域の皆さんにしょうがいや子どもの特性のことを知っていただくことが不可欠です。より多くの人に理解していただくことで、より住みやすい地域になっていきます。自分たちの知識や経験を広めていけると良いなと思っています。

『活動が始めた原点を忘れないように』
昨年、未就学児を対象に体操教室を開催しました。年齢によってしんどいことや不安なことはさまざまですが、特に未就学児の時期は不安が多いというところを改めて感じました。
どんな小さな心配事や悩みでも、理解して分かち合う場所を作りたいというのが活動の原点。1人で抱え込んでいた時に、ふらっと立ち寄れるようなあたたかい場所を作り続けたいです。

大切にしていること

『親子が安心して参加できる、気楽な空間を作っていく』
参加者から「参加しやすい」と言われると、作りたい空間ができていると実感します。特に親の緊張や不安は子どもに伝わります。誰にも気兼ねすることなく、リラックスして参加できる場を目指しています。

伊香の里 管理栄養士の簡単！フレイル予防レシピ

ツナとしめじの炊き込みごはん

358 kcal



フレイル予防には良質なたんぱく質をしっかり摂ることがポイントです。手軽にたんぱく質が摂れるツナ缶を使ったレシピを紹介します。

フレイルとは、年を取り心と体の働きが弱ってきた状態。「健康な状態」と「介護が必要な状態」の中間で、要介護になる危険があります。フレイルは早めに生活習慣を見直せば、健康な状態に戻ることができます。1日3食、様々な食材からバランスよく栄養を摂りましょう。

ツナ缶の油や水煮汁には「リノール酸」と呼ばれる栄養素が含まれています。体の組織が正常に機能する上で欠かせない必須脂肪酸の一つで、血中コレステロールを下げる効果があります。

※腎機能が悪い人、食事内容に制限がある人は主治医の指示に従ってください

作り方

- ①米はといでざるにあげておきます。
- ②油揚げは熱湯をかけて油抜きをし、みじん切りにします。
- ③しめじは石づきを切り落として小房に分け、にんじん、しょうがはせん切りにします。
- ④炊飯器に米と調味液A(しょうゆ大さじ2、酒大さじ1、みりん大さじ1、塩小さじ1/4、水400ml)を入れて軽く混ぜてから、油揚げ、しめじ、にんじん、しょうがを入れます。
- ⑤ツナを汁ごと具材の上にのせて通常通りに炊きあげます。
- ⑥ご飯が炊きあがったら、全体を混ぜ合わせ、器に盛りつけたら完成です。

材料(4人分)

ツナ(水煮)・・・1缶
しめじ・・・1パック
米・・・2合(360ml)
油揚げ・・・1枚
にんじん・・・中1/2本
しょうが・・・1片

調味液A

しょうゆ・・・大さじ2
酒・・・大さじ1
みりん・・・大さじ1
塩・・・小さじ1/4
水・・・400ml

配布方法変更のお知らせ

長年にわたり各世帯に配布させていただきま
したが、次回より組回覧に変更させていただきます。
今後とも何卒宜しくお願い致します。



◀長浜市社会福祉協議会の
HPからも、閲覧可能に
なります。

ながはま・ファミリー・サポート・センターの運営について

本会では長浜市より委託を受け、令和4年4月1日から標記センターの運営を行います。子
育てしやすいまちづくりを目指して取り組んでまいりますので、よろしく願いいたします。
お問合せ：ながはま・ファミリー・サポート・センター
事務所：長浜市高田町12-34（さざなみタウンながはま文化福祉プラザ3階）
TEL：0749-57-6101 FAX：0749-62-1834

長浜北部福祉ステーション 貸館のご案内

自主クラブ活動・各種団体の会合等にご活用ください。
開館日：月曜日～金曜日（土・日曜日、祝日及び12月29日から翌年1月3日は休業）
利用時間：9：00～17：00
部屋の概要：和室（28畳）2部屋 ※2部屋続きでも可
使用料：無料（高齢者福祉及び地域福祉の増進のため必要な事業）
300円／1時間（上記以外）
お問合せ・お申し込み：長浜北部福祉ステーション TEL：0749-65-8266

しょうがい相談支援事業所
ナノハナ・ふらっとの統合について

令和4年4月1日からこれまでの2事業所を統合し、事務所を移転します。
●しょうがい相談支援事業所ナノハナ
（長浜市高田町12-34）
●しょうがい相談支援事業所ふらっと
（長浜市木之本町千田53）

しょうがい相談支援事業所ふらっと
事業所住所：〒529-0341 長浜市湖北町速水1860
（湖北福祉ステーション内）
TEL：0749-78-2233 FAX：0749-78-2223

※新型コロナウイルス感染予防対策として、参加者様のマスクの着用、
手指の消毒、検温にご協力ください。講座開催時は、参加者様同士
の距離の確保、会場内の換気等を実施いたします。

※本事業は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事業を延期また
は中止する場合があります。

主催 長浜市社会福祉協議会

地元の繁栄に奉仕する長浜金融協議会

都 京 銀 行
西 関 銀 行
み ら い 銀 行
大 垣 共 立 銀 行
滋 賀 銀 行
長 浜 信 用 金 庫

レーク伊吹農業協同組合

琵琶湖と伊吹山に囲まれたJAレーク伊吹は
人と自然と街を愛で優しく包みます。



〒521-0062 滋賀県米原市宇賀野280番地1
TEL:0749-52-6520代 http://www.lakeibuki.jas.or.jp

みんなおいで～ おもちゃ図書館 イベント情報

＊おもちゃ図書館は未就園児とその保護者が対象になります。
＊イベントは事前申込が必要です。（定員になり次第、受付を終了します）
右記の問合せ先までお申込み下さい。参加費1人100円

大きくなったね！お祝い会 定員 10組
日 時：3月9日（水） 10:00～11:30
会 場：虎姫生きがいセンター
リトミック 定員 10組
日 時：3月22日（火） 10:00～11:30
会 場：木之本福祉ステーション
こいのぼり 定員 10組
日 時：4月20日（水） 10:00～11:30
会 場：虎姫生きがいセンター
子どもの毎日のお家ごはん 定員 30組
日 時：5月24日（火） 10:00～11:30
会 場：湖北福祉ステーション

在宅介護者のつどい

在宅で介護をされている方同士の交流の場所です。一緒に情報
交換やリフレッシュしましょう！

●自分でできる簡単リラックスと身体調整

日 時：3月23日（水）13:20～15:00
会 場：長浜まちづくりセンター（長浜市高田町12-34）
参 加 費：なし
定 員：15名程度

●己書に挑戦！

日 時：4月28日（木）13:20～15:00
会 場：湖北福祉ステーション（長浜市湖北町速水1860）
参 加 費：500円
定 員：20名
お問合せ・お申し込み：地域福祉課 長浜センター
TEL:0749-62-1804

よろず相談

地域住民のみなさまが日常生活の中で抱える人権や財産、金銭質
借、家族問題等のご相談を人権擁護委員・民生委員児童委員とい
った相談員がお受けし助言や各関係機関への紹介を行います。秘密は
厳守しますのでお気軽にご相談ください。予約は不要です。
（先着順のため、相談中の場合はお待ちいただくことがあります）
※令和4年度より相談時間が変わります。

●長浜市地域福祉センター
（高田町12-34さざなみタウン内ながはま文化福祉プラザ3階）
【専用電話】0749-63-4811
毎週月・火・水・金曜日 13:00～16:00
毎週木曜日 10:00～12:00
※令和4年4月15日（金）は、施設休館のため、中止します。
●湖北福祉ステーション
（湖北町速水1860）
毎月第4水曜日 10:00～12:00
●木之本福祉ステーション
（木之本町千田53）
毎月第4木曜日 10:00～12:00
※来所が困難な方は、長浜市地域福祉センターの専用電話をご利用
ください。
※湖北福祉ステーション及び木之本福祉ステーションでは祝祭日の
場合、別日での開設となります。詳しくは各窓口までお問い合わせ
ください。

法律相談

地弁護士がご相談をお受けします。完全予約制となっております
ので、ご希望の1週間前までにご予約ください。
日 時：毎週第2・第4木曜日
13:00～16:00（1件につき30分以内）
場 所：長浜市地域福祉センター
対 象：長浜在住の方
※過去1年間にこの法律相談をご利用・キャンセルされた世帯の方
はご利用できません。
お問合せ・お申し込み：地域福祉課 TEL：0749-62-1804

えんかふえ

～ひきこもりがちな若者
学校に行きづらい子どもの居場所～

気楽に自由な時間を過ごせる居場所を開催しています。本を読ん
だり、ゲームをしたり、おしゃべりしたり、ぼーっとしたり…。
ひとりて、親子で、友達と…、保護者だけの参加も大歓迎です！
ぜひお越しください。

日 時：毎月第1・3木曜日（祝日の場合は休み）
13:30～16:30
会 場：びわ高齢者福祉センター
（長浜市難波町483）
参 加 費：無料
お申し込み：不要です 当日会場にお越しください
お問合せ：地域福祉課 長浜センター
TEL:0749-62-1804

冒険遊び場を開催します！

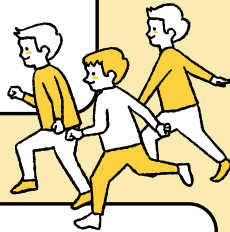
自由な発想で遊び尽くす子どもが主役の遊び場です。
子どもたちの育ちを一緒に見守りましょう。
日 時：令和4年3月5日（土）・3月19日（土）
4月16日（土）・5月21日（土）
10:00～15:00
内 容：自然の中で自由に遊びます。また、たき火や弓矢作り等を予定して
います
※内容は各回によって変更があります
持 ち 物：帽子、水筒、着替え
※昼食は各自でご用意ください
対 象：園児～小学生
（大人の方もぜひ一緒に参加ください）
開 催 場 所：浅井ふくらの森（道の駅浅井三姉妹の郷裏）、（長浜市内保町2843）
お問合せ：地域福祉課 長浜センター
TEL:0749-62-1804

成年後見人のための情報交換会

親族後見人として活動している中で、困っていることや悩んでいる
ことはありませんか？成年後見人として活動されている方を対象に、
成年後見人同士の交流と情報交換会を開催いたします。今後利用を
考えている方も、ぜひご参加ください。

日 時：令和4年3月18日（金）10:00～12:00
内 容：【情報提供】親族と親族後見人について
【情報交換会】
会 場：長浜まちづくりセンター 2階多目的ホール
（長浜市高田町12-34 ながはまさざなみタウン内）
講 師：司法書士 竹中伸行氏
定 員：20名
（親族後見人／専門職後見人／これから後見人の受任を考えている人）
お問合せ・お申し込み：長浜市成年後見・権利擁護センター
（地域福祉課 長浜センター）
TEL：0749-62-1804 FAX：0749-62-1834

催し物など紹介



地域福祉活動計画に基づいた各地区の取り組み紹介

地域福祉活動計画とは、住民と福祉団体、関係機関、長浜市社会福祉協議会が一丸となって福祉のまちづくりに取り組むための計画です。第2期地域福祉活動計画の重点項目として「生きづらさを抱える住民支援」に取り組んでいます。

外国人の暮らしの支えあい検討会



長浜市に暮らす一人ひとりが、生活における楽しみや生きがいを見出し、さまざまな困難を抱えた状態でも、社会から孤立せず、安心してその人らしい生活を送ることができる社会の実現を目指しています。

現在、市内在住の外国人は約3,700人おられますが、地域における暮らしの困りごとやコミュニケーションなどニーズが把握できていない状況でした。

そこで、多様なニーズを把握し、地域での生活の中で本人に寄り添った支援をしていく観点から、専門性の確保に配慮しつつ、外国人の方々とともに地域をつくり、また、人々の暮らしの中にどのような困りごとがあるか、課題解決と一緒に考える場を開催しています。



困りごと

- ・言葉の壁があり、手続きが複雑でわからないことがある。
- ・自治会や学校などで日本の文化の違いに戸惑うことがある。
- ・長浜市の情報を得る機会が少ない。友達や会社からの情報に偏っている。
- ・翻訳された案内が用意されているが、文字だけでは情報収集が難しい。



解決に向けた取り組み



ひとつひとつ知りたい内容を整理し、テーマごとに専門職による研修の時間を作っています。テーマの内容は、介護保険や国民年金、起業など多岐に渡り、はじめて聞くことや改めて制度を詳しく知る機会になっています。

また、参加者は、コミュニティの中心となっている方が多く、どのような案内をすればより多くの外国人に情報が伝えられるかということについても検討しています。

専門職と参加者との対話を繰り返す中で、どんな意見でも言える関係ができ、今まで当たり前に思っていたことが外国人に伝わっていなかったこと、暮らしにくさの理由となっていた課題に気づくきっかけになっています。今後も、長浜に暮らす外国人も、丸ごと全ての人が安心して暮らせるまちを目指し活動の輪を広げていきます。

